

## 石川県警察障害者活躍推進計画における取組実施状況(令和3年度)

目標に対する達成度	<p>○ 採用に関する目標          (目標値)          実雇用率: 2.6% (障害者雇用数11名)          (達成度)          法定雇用障害者数以上となる11名の職員を雇用(令和4年6月1日時点)          ※ 法定雇用障害者数とは、職員数に法定雇用率(2.6%)を乗じて算定される地方公共団体等に義務付けられた障害者雇用数</p> <p>○ 定着に関する目標          (目標)          不本意な離職者を極力生じさせない。          (達成度)          障害を理由とする不本意な離職者は生じていない(令和4年6月1日時点)。</p>
取組内容の実施状況	<p>○ 体制整備          (組織面)          - 障害者職業生活相談員を選任し、障害者の職業生活に係る相談窓口を整備          - 障害を持つ職員が勤務する所属の上司を支援担当者に選任し、日々の勤務や面接等の機会を通じて、勤務に係る希望や必要な配慮を把握</p> <p>(人材面)          - 人事担当職員の障害者雇用に関する部外講座への参加          - 各種障害特性の基礎知識や必要な配慮の提供に関する講義の開催          - 障害を理由とする差別の解消に関する教養資料の配布</p> <p>○ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理          (環境整備)          - 障害者の特性に配慮した施設(バリアフリー構造、多目的トイレ)の整備          (募集・採用等)          - 公共職業安定所を介した幅広い求人募集活動の実施          (働き方)          - 早出遅出勤務制度の周知及び利用促進          - 年次有給休暇の取得促進による個々の職員の実情に応じた働き方の支援          - 個々の職員の実情に応じた任用区分の切り替え          (職場定着等)          - 障害を持つ職員の勤務に係る希望や必要な配慮を踏まえた配置の検討</p> <p>○ その他          - 障害者就労施設からの物品の調達</p>
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を実施